

北島町老人福祉センター

老人福祉センターは町内に居住する老人に対し、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与し、福祉の増進に資することを目的として設置されています。

対象者 町内居住の60歳以上の方

休館日 日曜日、国民の祝日、年末年始（12月28日～1月3日）

開館時間

（1）一般施設（マッサージ器、電位治療器、談話室等）

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

土曜日 午前10時～午後5時

（2）入浴施設

月・水・金曜日

午前10時～12時

午後1時～午後3時30分

利用料 無料

老人福祉センターにおいて「ふれあいニコニコサロン」（折り紙、体操など）を開催しています。（参加費無料）

（ふれあいニコニコサロンカレンダー PDF）

老人福祉センター利用者のため福祉バスを定期的（月・水・金）に巡回しています。

※停車場所以外でも運行経路上であれば自由に乗降できます。（事前にご連絡ください。）

（例）お買い物、病院の通院など

（福祉バス運行経路 PDF）

※老人福祉センター及び福祉バスを利用するには利用証が必要です。

（利用証交付申請書は北島町社会福祉協議会事務局窓口にあります。下記のお問い合わせまでご連絡ください。またはホームページよりご覧いただけます。）

お問い合わせ

〒771-0207

板野郡北島町新喜来字南古田88-1 <北島町老人福祉センター>

社会福祉法人 北島町社会福祉協議会

TEL088-698-8910 FAX088-698-8921